

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【事業年度】	第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	横浜高速鉄道株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA MINATOMIRAI RAILWAY COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 秀毅
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区元町1丁目11番地
【電話番号】	045(664)1621
【事務連絡者氏名】	経営管理部財務課長 田中 淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区元町1丁目11番地
【電話番号】	045(664)1622
【事務連絡者氏名】	経営管理部財務課長 田中 淳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	12,474,553	7,981,192	9,152,545	11,020,497	12,918,110
経常利益又は 経常損失 () (千円)	770,701	3,508,646	2,154,378	370,310	1,102,782
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	750,768	3,475,607	2,041,209	331,902	1,107,920
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	50,719,000	50,719,000	50,719,000	50,719,000	50,719,000
発行済株式総数 (株)	1,014,380	1,014,380	1,013,180	1,013,180	1,013,180
純資産額 (千円)	40,746,106	37,270,499	35,088,164	34,756,261	35,864,181
総資産額 (千円)	207,660,908	208,326,253	204,619,175	201,933,419	199,398,892
1株当たり純資産額 (円)	40,168	36,742	34,631	34,304	35,397
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額 () (円)	740.12	3,426.33	2,013.46	327.58	1,093.50
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	19.6	17.9	17.1	17.2	18.0
自己資本利益率 (%)	1.8				3.1
株価収益率 (倍)				-	-
配当性向 (%)				-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,962,787	1,765,589	4,360,772	5,260,199	7,369,915
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,412,737	3,693,009	2,624,549	3,315,640	3,070,749
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,680,495	5,188,311	1,891,884	2,296,159	4,032,637
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,052,442	10,313,334	10,157,673	9,806,073	10,072,601
従業員数 (名)	126	125	114	111	115

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4 第33期・第34期・第35期の自己資本利益率については当期純損失であるため、記載しておりません。

5 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

金融商品取引所非上場のため、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

金融商品取引所非上場のため、該当事項はありません。

2 【沿革】

みなとみらい21線〔横浜～元町・中華街間4.1km(営業キロ)〕は、横浜駅において東急東横線と相互直通運転を行い、みなとみらい21地区を経て元町・中華街に至る路線です。

本路線の整備にあたっては、多様な建設資金の確保と民間活力の活用による効率的な事業執行を図るため、1989年3月29日に横浜市、神奈川県、民間企業等の出資を得て、この路線の建設及び運行を行う第三セクターとして、「横浜高速鉄道株式会社」が設立されました。

その後の沿革については、次のとおりです。

1990年4月19日	第一種鉄道事業免許取得
1992年11月24日	第1期工事区間工事着手
1995年2月1日	第2期工事区間工事着手
2004年2月1日	開業
2013年3月16日	東急東横線、東京メトロ副都心線、東武東上線、西武有楽町線・池袋線との 5社相互直通運転を開始

また、2000年3月から通勤線としての営業を開始しているこどもの国線については、当社が鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者であり、その沿革については、次のとおりであります。

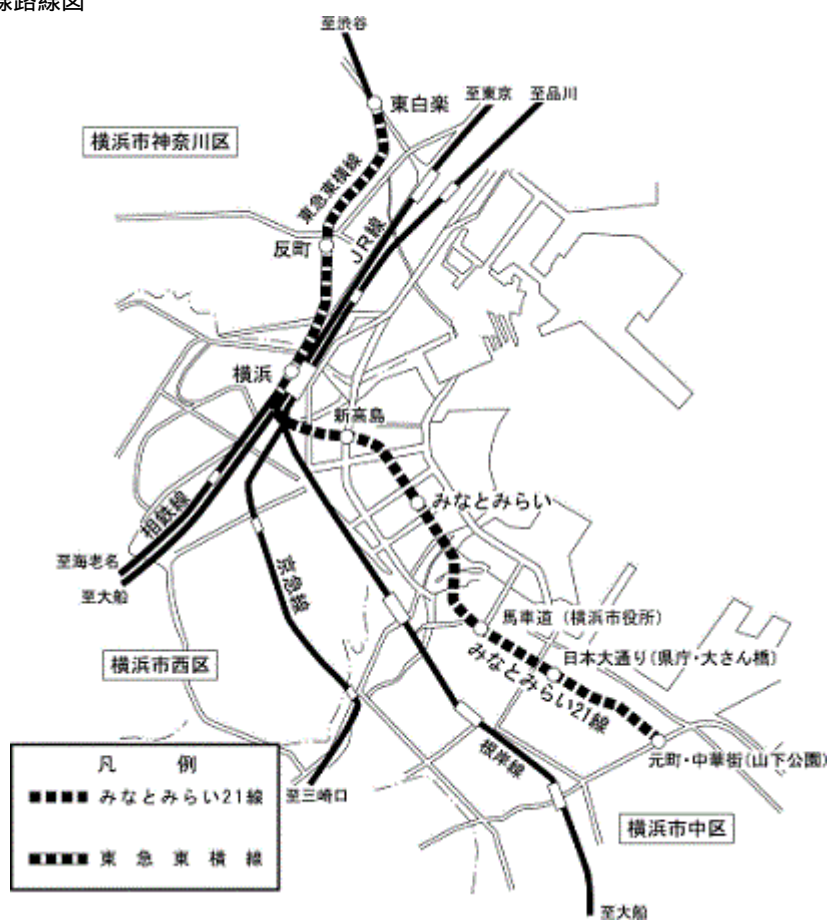
1997年6月27日	第三種鉄道事業免許譲渡譲受の認可
1997年8月1日	社会福祉法人こどもの国協会から鉄道事業資産を取得
1998年3月31日	東京急行電鉄株式会社(現「東急電鉄株式会社」、以下同じ)から鉄道事業資産を取得
2000年3月29日	通勤線としての営業開始

3 【事業の内容】

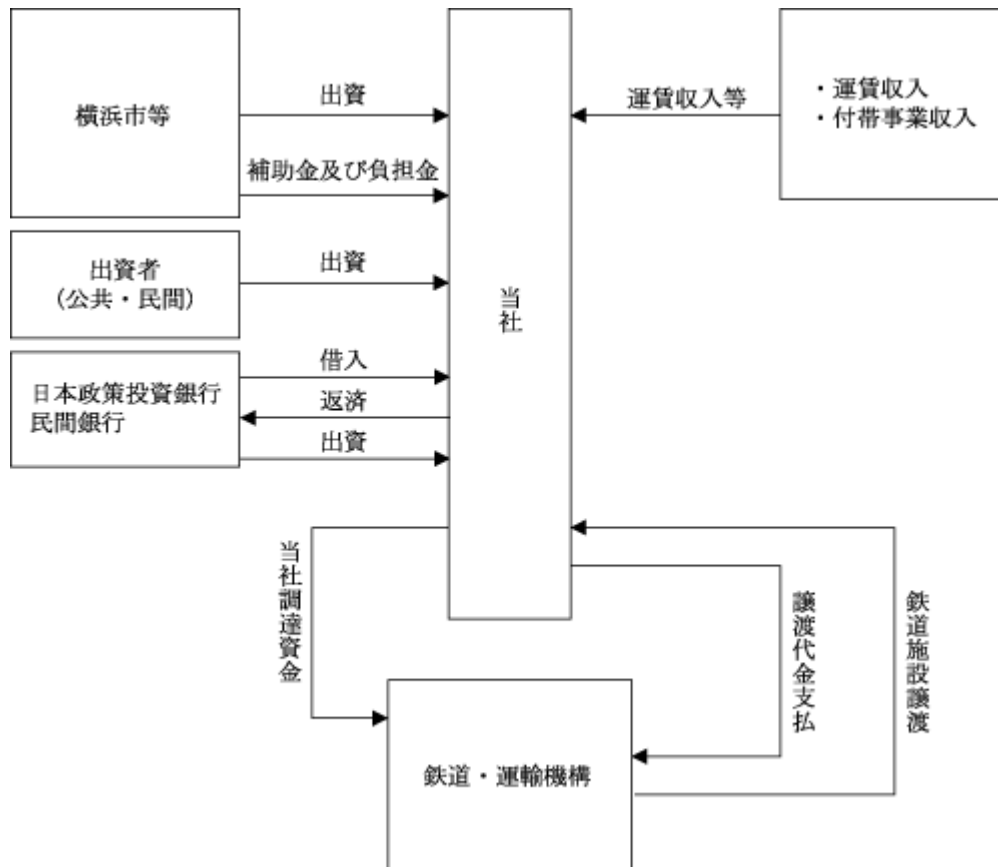
(1) みなとみらい21線事業

本路線の建設工事は、鉄道・運輸機構工事(一部を除く)として施行され、2004年1月31日に鉄道施設の譲渡を受けて2月1日に営業を開始しました。

みなとみらい21線路線図



「みなとみらい21線事業の資金等の流れ」



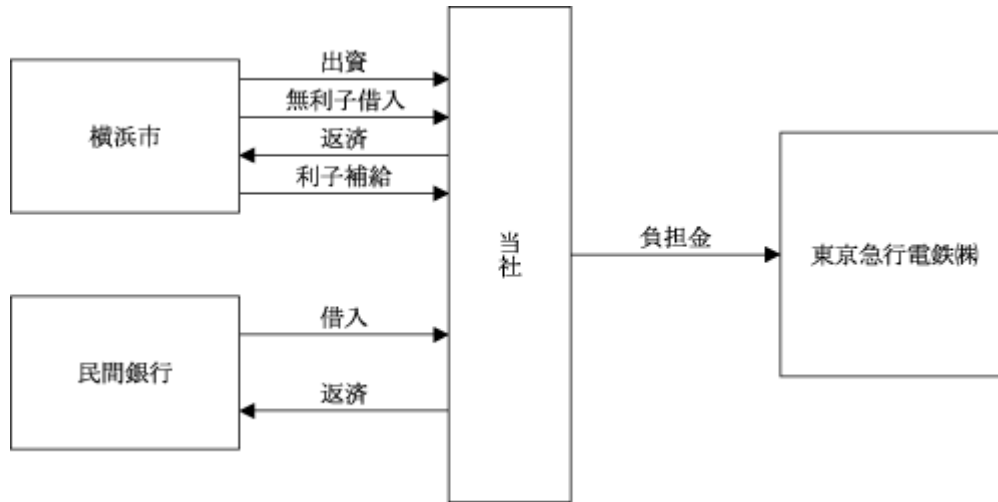
(注) 完成した鉄道施設は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「鉄道・運輸機構」という。)から譲渡を受け、当社調達資金を除く譲渡代金を、長期割賦により支払っています。

「みなとみらい21線建設事業費の資金調達方法」

建設事業費 2,563億円(注5)				
	P線資金(注1)	補助金及び負担金(注2)	借入金(注3)	資本金(注4)
調達方法	財政投融资等からの借入れ及び機構債の発行	横浜市等からの補助金及び負担金	日本政策投資銀行及び民間銀行からの借入れ	地方公共団体及び民間からの出資
	1,289億円	673億円	329億円	272億円
	鉄道・運輸機構が直接、財政投融资資金等の借入れ、債券の発行により調達する資金	当社が横浜市等から受領する資金	当社が、日本政策投資銀行及び民間銀行から調達する資金	当社が、増資により調達する資金

- (注) 1 P線資金には、純工事費、機構管理費及び支払利息を含んでおります。
 2 補助金及び負担金は、開発者負担金、新高島駅負担金等であります。
 3 借入金は、日本政策投資銀行及び民間銀行から調達しております。また、みなとみらい21線は、多極分散型国土形成促進法における業務核都市中核の民間施設整備事業の対象でありますので、日本政策投資銀行から無利子借入を受けております。
 4 資本金は、地方公共団体(横浜市、神奈川県)から50%、民間企業等から50%の出資をしております。
 5 建設事業費は、横浜駅中心より元町までの4.2km(建設キ口)の用地費、路盤費のほか、車両費、開業設備費、管理費等を含んでおります。

「東急東横線地下化事業負担金の資金等の流れ」



「東急東横線地下化事業負担金の資金調達方法」

負担金額 651億円(注1)		
調達方法	横浜市からの出資(注2)	横浜市からの無利子借入、民間銀行からの借入(注2)
	229億円	422億円

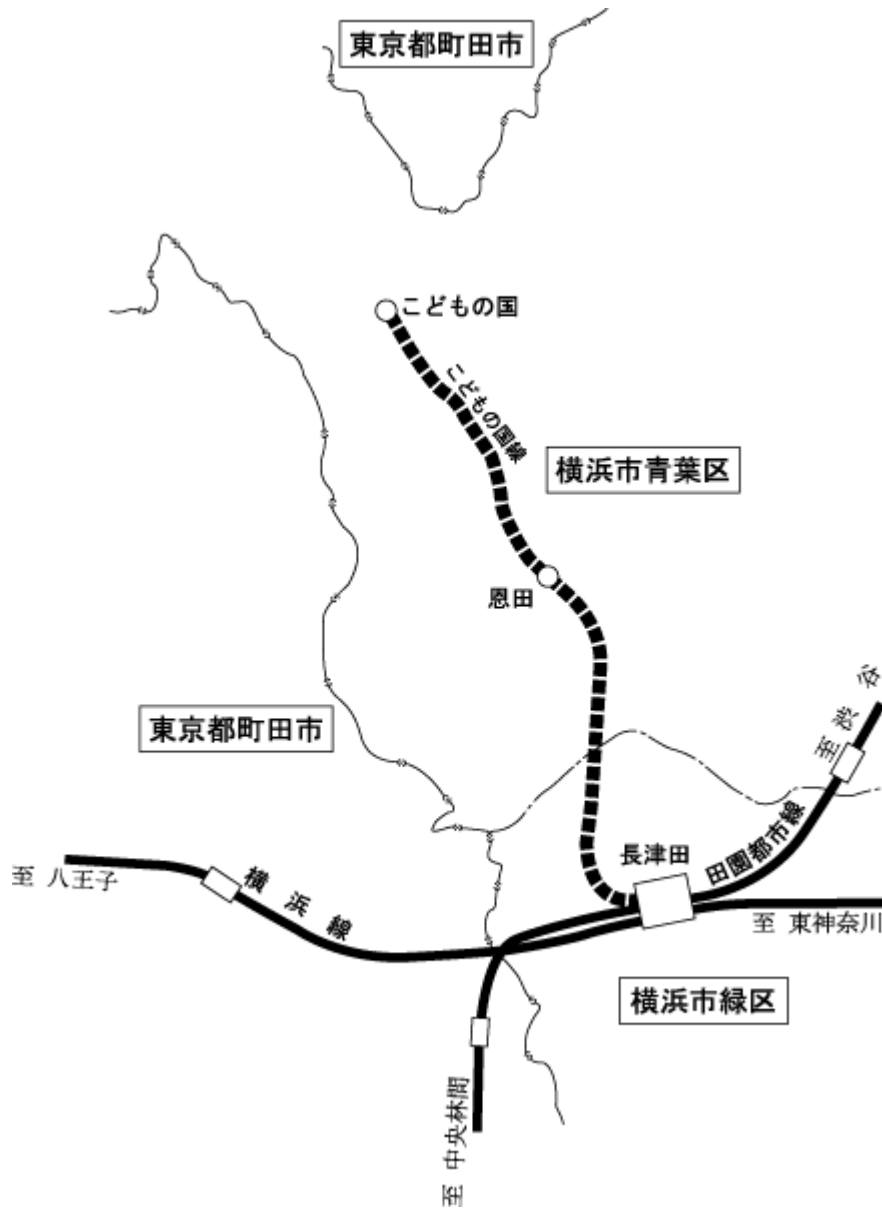
(注) 東急東横線地下化事業に伴う当社の負担について、横浜市から出資、無利子借入、利子補給の支援を受けております。

(2) こどもの国線事業

こどもの国線〔長津田～こどもの国間3.4km(営業キロ)〕については、第三種鉄道事業者として鉄道施設を保有するものです。1997年に第三種鉄道事業免許を社会福祉法人こどもの国協会より譲受し、営業しております。

2000年3月29日には、通勤線として運行を開始しており、東急電鉄株式会社が第二種鉄道事業者として運輸営業を行っています。

こどもの国線路線図

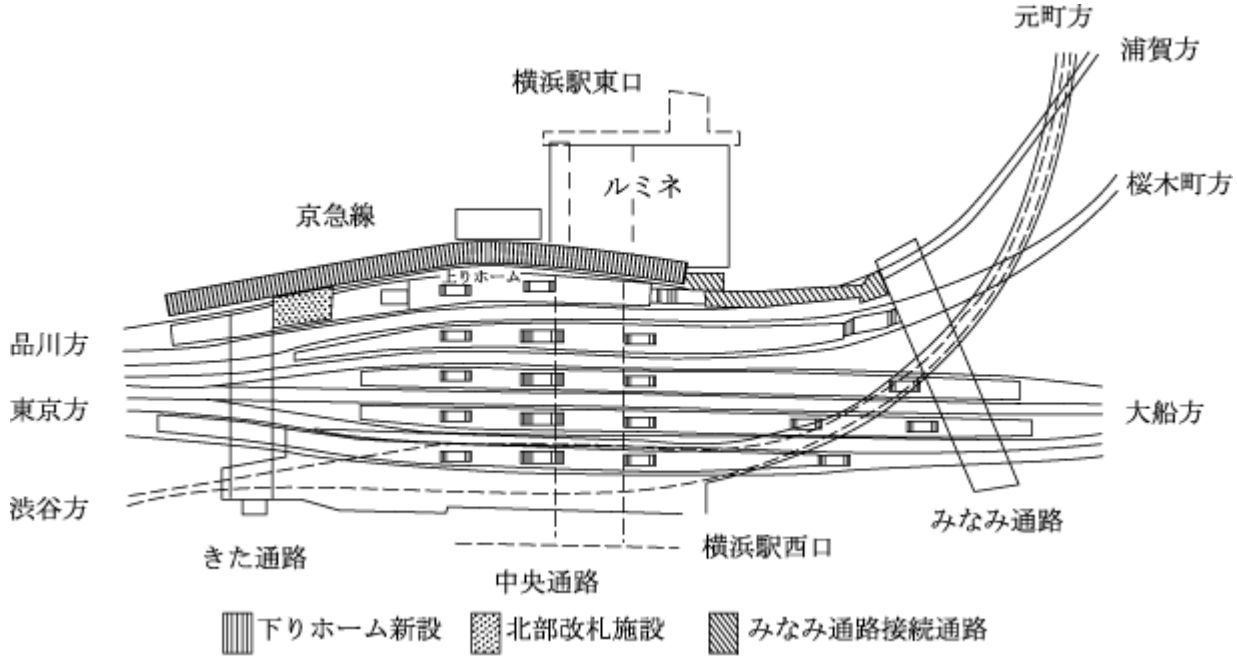


(3) 京浜急行・横浜駅の駅総合改善事業

京浜急行電鉄株式会社の横浜駅の改良工事については、当社が事業主体となり、1999年に創設された「鉄道駅総合改善事業」の制度の適用を受け、事業を実施し、2007年度に工事が完了しました。

2004年2月に、きた通路に接続する北部改札の賃貸を開始し、以後みなみ通路に接続する通路、下りホーム等を工事完成後順次、京浜急行電鉄株式会社に賃貸しています。

京浜急行・横浜駅の駅総合改善事業概要図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名) (注)1	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)(注)2
115	43.36	5.90	6,226

- (注) 1 従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 (注)1

当事業年度		補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)2 (注)3	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)4	
0	100	

- (注) 1 当社は、労働者の男女の賃金の差異について「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 3 係長級以上にある者に占める女性労働者の割合は17.6%であります。
 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福利に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、安定した経営基盤を早期に確立し、将来を見据えて、沿線地域とともに、更なる成長・発展を目指すという経営方針を立てています。

この経営方針の下、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた経営を早期に安定させるとともに、この未曾有の危機で得た経験を教訓に、将来に向かって飛躍できるような先進的な取組みとして当社は4年間の経営方針や経営目標を掲げた「中期経営計画」(2021～2024年度)を策定しました。沿線の観光施設・商業施設・企業等との連携の強化、駅資産の有効活用など様々な施策を展開し、収入確保に努めて参ります。

(2) 経営環境

当事業年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行やインバウンド需要の増加等により回復基調で推移したものの、電力や建設資材などをはじめとする物価の高騰などもあり、引き続き先行きが不透明な状況となりました。このような中、当社の事業については、定期外旅客を中心に輸送人員が回復基調で推移し、経営環境の改善も見られました。

当社は2024年2月にみなとみらい線開業20周年の節目を迎えました。引き続き横浜都心臨海部の活性化と、それを支える交通インフラとしての役割を果たして参ります。

(3) 対処すべき課題

みなとみらい線沿線でも毎年恒例の大型イベントが復活し、街に人々の賑わいが戻ってきました。一方、電力や建設資材などをはじめとする物価の高騰などもあり先行き不透明な状況となっています。

このような状況を踏まえ、みなとみらい線は横浜都心臨海部を支える交通インフラとしての役割を果たすべく、安全・安定輸送とお客様サービスの向上に努めるとともに、持続可能な経営の実現に向けた取り組みを着実に進める必要があります。

将来に向けた持続可能な経営の実現のため、ワンマン運転化や鉄道駅バリアフリー料金制度の導入などに取り組んできましたが、さらなる収入確保のため、行政や沿線の事業者・地域、相互直通運転各社等と連携して、沿線への集客を積極的に図るとともに、新規店舗展開など駅ナカ資産の活用を進めます。

また多様なニーズに対応するため、新たな乗車システムの導入など受入環境整備を実施し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

支出面では、委託業務をはじめ各事業の整理と見直しや、きめ細かい執行管理により、さらなる経費の抑制を図ります。一方、車両留置場整備や施設更新など必要な設備投資は、計画的かつ着実に進めていきます。

これらの課題を克服しながら、経営目標の達成に向け、効率的で効果的な運営体制のもと、会社の総力を挙げて取り組んでいきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、以下に示す3つの経営理念を掲げております。

- 一 私たちは、公共交通機関としての使命を深く自覚し、運行の基本である安全を最優先とし、快適で利便性の高いサービスを提供します。
- 二 私たちは、鉄道事業を通して横浜都心部の活性化や沿線の集客を図るとともに、首都圏の広域的な交通ネットワークの一翼を担います。
- 三 私たちは、健全で安定した鉄道経営を目指します。

当社は、これらの経営理念を実現するにはサステナビリティを踏まえた経営を行うことが不可欠と考え、以下のような取組みを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

サステナビリティに関連した当社のガバナンスの体制は、主として経営意思決定機関である取締役会及び常務会、所管部署である経営管理部、取締役の職務の執行を監査する監査役会で構成されています。

取締役会及び常務会は、当社における重要な経営意思決定機関として、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視及び管理の責任を担っております。経営管理部は、サステナビリティ関連のリスク及び機会の把握及び評価を所管し、取締役会及び常務会の意思決定を支えます。監査役会は、サステナビリティ関連を含む取締役の職務執行を監査します。

取締役会及び監査役会にはそれぞれ複数の社外役員が含まれており、サステナビリティに関連する経営意思決定や監査にあたっては、多様な視点を踏まえた議論が行われる体制となっております。

(2)戦略

当社は2021年6月に、中期経営計画「2021 2024 Aiming to be the best railway for everyone～世界一の鉄道をめざして」を策定しております。当該中期経営計画においては、サステナビリティに関する取組みとして、以下のような事項を掲げております。

- ・省エネルギー機器の導入
- ・再生可能エネルギーの活用
- ・リサイクルの推進
- ・ダイバーシティの推進
- ・働き方改革
- ・健康経営の推進

当社は、「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGsの17の目標の達成に向けて、これらの取組みを推進して参ります。

・人材の育成及び社内環境整備に関する取組み

当社は、多様な人材が活躍する活力ある職場環境を醸成することが、経営目標の達成のために重要と考えております。

人材の育成については、「横浜高速鉄道 人材育成ビジョン」に人材育成の基本方針を定め、人事制度、研修制度及び社内環境の整備に取り組んでおります。

社内環境の整備については、セクシュアルハラスメント等差別のない、個人を尊重する働きやすい環境を創るべき旨を社員行動規範に定めるとともに、以下の3つの事項に重点的に取り組んでおります。

仕事と家庭の両立支援

社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代育成対策推進法に基づく行動計画を策定しています。

女性の活躍推進

女性が個性と能力を十分発揮して活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しています。

健康経営

社員の健康維持増進を経営の重要課題として健康経営に取り組むこととし、「健康経営宣言」を制定し、「横浜健康経営認証」クラスAAAを取得しました。

(3) リスク管理

経営管理部は、中期経営計画及び予算の策定、個別の経営課題の検討等を通じてサステナビリティ関連のリスクを把握するとともに、その影響度を評価します。把握されたリスクのうち重要な項目については、中期経営計画の重点施策や取組みへの反映、対応策の検討・立案等を行います。

取締役会及び常務会は、経営管理部が策定した中期経営計画の審議や個別の議案の審議を通じて、サステナビリティ関連のリスクへの対応状況をモニタリングします。

(4) 指標及び目標

当社は、上記(2)戦略において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関連して、次の指標を設定しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
年次有給休暇を年間6日以上取得した社員の割合 (注)1 (注)2 (注)3	100%	100%

(注)

- 1 当社は、年次有給休暇とは別途、「MMホリデー」と称する5日間の夏季休暇を、取得期間を定めて毎年付与しております。
- 2 年次有給休暇の休暇年度は毎年1月1日から12月31日までとしております。
- 3 当社への出向社員、嘱託社員及び休暇年度途中に入退社した社員を除く就業人員から算出しております。

3 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

当社は、大規模地震や台風等の自然災害、事故、テロリストによる攻撃、情報システムの故障、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延、その他トラブルの発生を想定した様々な施策を講じておりますが、これらの災害、事故等が発生し、人的被害や事業の中断等が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務管理に関するリスク

当社は、鉄道施設の建設に要した多額の借入金があり、財務構造の安全性向上の観点から、調達方法・期間の多様化、金利変動リスクの回避など、様々な工夫をする必要があります。現在、社債での資金調達、借入金の固定金利・変動金利の調達割合の検討等に取り組んでおり、今後も財務管理上のリスクに対し、きめ細かく対応して参ります。ただし、財務管理上のリスクに適切に対応できなかった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社は、関係法令を遵守し、企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生し社会的な信頼性を失った場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の漏えいに関するリスク

当社は、事業の遂行にあたり顧客情報等の個人情報を保有しております。個人情報については、情報管理体制を

構築し厳正な管理を行っているものの、万一漏えいした場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任の発生等によって、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営環境の変化に関するリスク

法的規制

当社は、鉄道事業法等の関連法令を遵守して事業を行っておりますが、これらの法的規制が変更された場合には追加の費用が発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業法では、一定の要件を満たす場合、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされており、仮に、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消しを受けた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢

当社は、横浜市を中心としたエリアに経営資源が集中しているため、同地域における経済動向の変化、人口の減少、他事業者との競合等が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電力料金、労務費等の高騰

当社は、事業の遂行にあたり大量の電力が必要であり、電力料金が高騰した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業は労働集約的な事業であるため、労務費が高騰した場合についても、委託費の上昇等を通して、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態および経営成績の状況

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行及びインバウンド需要の回復等により、鉄道利用者が回復基調で推移したものの、経済情勢は物価の高騰など、引き続き先行きが不透明な状況となりました。このような中、当社の事業については、定期外旅客を中心に輸送人員は回復基調で推移したため、経営環境の改善も見られました。

1) 経営成績

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され輸送人員が安定して参りました。定期旅客の輸送人員はコロナ禍前の水準に比べると減少した状況が続いておりますが、定期外旅客の輸送人員はコロナ禍前の水準を回復しております。定期が前期比3.3%増の3,272万3千人(1日当たり8万9千406人)、定期外が前期比18.8%増の4,380万1千人(同11万9千674人)となりました。合計で前期比11.6%増の7,652万3千人(同20万9千80人)となりました。

これにより、運輸収入は、鉄道駅バリアフリー料金制度導入の効果等もあり、定期が10.2%増、定期外が24.2%増となり、合計で前期比18億8千1百万円(19.6%)増加しました。また、運輸雑収は、2千7百万円(2.2%)増加しました。営業収益全体としては、18億9千7百万円(17.2%)増加し、129億1千8百万円となりました。一方、営業費は、修繕費の増加等により前期比4億5千4百万円(4.3%)増加し、109億4千6百万円となりました。この結果、営業利益は前期比14億4千3百万円(273.3%)増加し、19億7千1百万円となりました。また、経常損益は、支払利息などの営業外費用が減少し、11億2百万円の経常利益となりました(前年同期は3億7千万円の経常損失)。特別利益は、こどもの国線の運営に係る補助金2億8千1百万円を計上しており、特別損失は固定資産圧縮損2億4千3百万円、法人税、住民税及び事業税として1億6千7百万円、法人税等調整額1億3千5百万円を計上した結果、当期純損益は、11億7百万円の当期純利益となりました(前年同期は3億3千1百万円の当期純損失)。

みなとみらい121線事業、こどもの国線事業、駅施設貸付、運輸雑収の収入

	単位	第35期	第36期
(1)みなとみらい121線事業			
営業距離	km	4.1	4.1
客車走行キロ	千km	7,590	7,633
旅客乗車人員	千人	68,552	76,523
定期	千人	31,672	32,723
定期外	千人	36,880	43,801
旅客運輸収入	千円	9,580,731	11,461,943
定期	千円	3,118,182	3,437,364
定期外	千円	6,462,549	8,024,579
(2)こどもの国線事業			
鉄道線路使用料収入	千円	44,212	47,055
(3)駅施設貸付			
駅施設貸付収入	千円	172,071	158,574
(4)運輸雑収			
構内営業	千円	344,281	413,961
構内広告	千円	211,877	220,754
車両使用料	千円	590,837	512,779
その他	千円	76,483	103,042

2) 財政状態の状況

当事業年度末における財政状態につきましては、資産1,993億9千8百万円（前事業年度末比25億3千4百万円減）、負債1,635億3千4百万円（同36億4千2百万円減）、純資産358億6千4百万円（同11億7百万円増）となりました。

資産減少の主な要因は、固定資産の減価償却の進捗です。なお、旅客用トイレ工事(1億8千2百万円)等の更新投資も行っております。負債減少の主な要因は、鉄道施設購入長期未払金及び長期借入金の約定償還です。純資産は、当期純利益11億7百万円を計上したため同額増加し、自己資本比率は18.0%と前事業年度比0.8ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度に比べて2億6千6百万円(2.7%)増加し、100億7千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益に、減価償却費、車両修繕引当金繰入額といった非資金項目の加算等を行った結果、前事業年度比21億9百万円(40.1%)増加し、73億6千9百万円の余剰となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

補助金収入が2億6千7百万円ありましたが、更新投資やソフトウェアの改良等固定資産取得のための支出が30億4千3百万円、長期預り金の返還による支出が1億6百万円ありましたので、30億7千万円の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金や鉄道施設購入長期未払金の返済として159億4百万円の支出を行う一方、長期借入金による調達60億2千6百万円、社債の発行による調達59億5千8百万円の収入がありましたので、財務活動では40億3千2百万円の支出超過となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社の事業内容は、そのほとんどが生産、受注及び販売の形態をとっていないため、「生産、受注および販売の状況」については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「財政状態および経営成績の状況」「1) 経営成績」において、みなとみらい21線事業、こどもの国線事業、駅施設貸付、運輸雑収の収入として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容等

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

「繰延税金資産の回収可能性」を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しております。

また、「車両修繕引当金」は、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（平成13年12月25日 国土交通省令 第151号）第90条の定めによる車両の重要部検査及び全般検査の費用に備えるためのもので、当社では車両の走行距離を基準に、当事業年度末までに発生していると見込まれる額を引当計上しています。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症や電力料金の高騰の影響の考え方については、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「注記事項」「重要な会計上の見積り」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

1) 経営成績等

2021年から4年間の中期経営計画(第4期)をスタートしました。ポストコロナ時代を見据えて持続的な経営を行うため、2024年度までの4か年を将来の進化・成長に備えた基盤構築を推進する期間と位置付けし、経営目標となる「経営の健全化」と「お客様視点のサービスの提供」に向け、運営構造の改革に取り組んでいます。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の第5類移行等もあり、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され輸送人員が安定して参りました。定期旅客は輸送人員が減少した状況が続いておりますが、定期外旅客の輸送人員はコロナ禍前の水準まで回復しており、輸送人員は、7,652万人で中期経営計画の計数を達成しました。

(年間輸送人員の実績及び指標)

(万人)

	2019年度 実績値	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中期経営計画 2023年度 指標
年間輸送人員	8,061	5,205	5,705	6,855	7,652	7,450

2) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

安全・安定輸送に努めるとともに、アフターコロナ時代の持続的な経営の実現に向け、コスト削減を継続しつつ沿線の施設や企業等と連携した積極的な集客等による収入拡大に取り組み、安定した経営基盤を創り、企業価値の向上を図って参ります。

また、ポテンシャルをもった横浜都心臨海部の活力を最大限に引き出すとともに、お客様視点に立ったサービスを提供して、沿線地域に集う人々の豊かな生活に貢献して参ります。

中期経営計画では、具体的な指標として営業収益と経常損益を掲げております。当事業年度の営業収益は、輸送人員の回復や鉄道駅バリアフリー料金制度導入の効果等もあり129億1千万円となりました。経常損益は11億円の経常利益となり、いずれも中期経営計画の計数を達成しました。

(営業収益・経常損益及び指標)

(億円)

	2019年度 実績値	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中期経営計画 2023年度 指標
営業収益	124.7	79.8	91.5	110.2	129.1	117.0
経常損益	7.7	35.0	21.5	3.7	11.0	2.0

3) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、収入の大部分を鉄道事業が占めており、その業務の性質から営業活動によるキャッシュ・フローは安定的に推移しており、輸送人員の回復に伴いプラスが増加しております。一方、みなとみらい21線の建設にあたっては多額の資金を要し、有利子負債金額も多いことから、借入金返済の一部を借換えています。

その必要な資金は、銀行等からの借入および社債の発行等により資金調達を行っております。当事業年度は、当社初となるグリーンボンド・グリーンローンでの調達も行いました。有利子負債の残高は、前事業年度末より43億3千1百万円減少し、1,153億2千万円となっております。

資金調達については、資金の安定性を確保するために、長期の調達を主としております。金利変動リスクを考慮し、固定金利と変動金利の割合にも配慮しております。

年間における資金調達額が多額になることから、社債の発行等により資金調達手段を多様化するとともに、借入先については、銀行のほか生命保険会社等も加え、資金の流動性、安定性にも留意しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) みなとみらい21線と東急東横線の相互直通運転に伴う東急東横線地下化事業費の負担に関しては、次のように横浜市及び東京急行電鉄株式会社と協定等を締結しております。

なお、これらの協定等は、工事内容の変更等によりその都度累積されますので、直近の内容を記載しております。

協定等名称	相互直通運転に関する覚書・確認書	相互直通運転に伴う事業費に関する確認書
協定等日付	1990年11月19日	1993年7月21日 2000年5月15日変更
協定者	当社、東京急行電鉄(株)	当社、横浜市、東京急行電鉄(株)
内容	<ol style="list-style-type: none"> 相互直通運転の場所 横浜駅の地下 鉄道事業区分 新たに設置する横浜駅中心 東急東横線の改築及び廃止に要する事業費 東京急行電鉄(株)の受益相当額を除き当社が負担 	<ol style="list-style-type: none"> 事業の範囲 東白楽～横浜駅中心 事業費 概算総額：1,000億円 事業の施行 東京急行電鉄(株)が施行 事業費の負担 東京急行電鉄(株)：230億円 当社：770億円

協定等名称	相互直通運転に伴う事業費及び負担額の変更に伴う確認書	みなとみらい121線と東横線との相互直通運行の権利に関する契約書
協定等日付	2000年5月15日	2002年3月31日
協定者	当社、横浜市	当社、東京急行電鉄(株)
内容	<ol style="list-style-type: none"> 東急東横線地下化事業に伴う当社の負担について、横浜市は適切な支援を行うものとする。 横浜市は、当社に対して出資するものとし、その総額は240億円を超えない範囲とする。 当社に借入が生じる場合は、横浜市は利子補給及び損失補償、償還時に適切な支援を行うものとする。 	<ol style="list-style-type: none"> みなとみらい121線と東横線との相互直通運行を行うことにより運転効率と利便性を高める。 両社は、相互直通運行の権利を相互に承認する。

(2) こどもの国線通勤線化事業費の負担等について、次のように横浜市、都市基盤整備公団(現「独立行政法人都市再生機構」、以下同じ)及び東京急行電鉄株式会社と協定を締結しております。

協定等名称	事業基本協定
協定等日付	1996年3月12日
協定者	当社、横浜市、都市基盤整備公団、東京急行電鉄(株)
内容	<ol style="list-style-type: none"> 事業の範囲 ・長津田駅からこどもの国駅までとする。 鉄道事業者 ・当社は、第三種鉄道事業者 ・東京急行電鉄(株)は第二種鉄道事業者 ・当社は、事業に必要な鉄道施設及び車両を取得所有する。 ・東京急行電鉄(株)は、運送業務を行う。 事業費及びその負担 ・事業に関する費用は横浜市、都市基盤整備公団及び東京急行電鉄(株)が負担する。

(注) こどもの国線事業の収支については、みなとみらい121線事業の収支に影響を与えないよう、当社、横浜市及び東京急行電鉄(株)の三者間で協議し、対応しております。

(3) 京浜急行・横浜駅の駅総合改善事業について、次のように京浜急行電鉄株式会社と協定を締結しております。

協定等名称	事業基本協定
協定等日付	2002年1月30日 2004年4月1日変更 2005年3月4日変更 2007年4月2日変更
協定者	当社、京浜急行電鉄㈱
内容	当社と京浜急行電鉄㈱とは、この事業を国土交通省の鉄道駅総合改善事業の補助対象事業として行う。 1 事業の範囲 ・ 下り線ホーム新設工事 ・ 北部改札施設新設工事 ・ 南部東西自由通路接続通路新設工事 2 財産の帰属 工事により築造される施設等の財産は、原則として当社に帰属する。 3 財産の貸付け 本工事完成後の当社帰属財産は、別途京浜急行電鉄㈱との間で賃貸借契約を締結し、有償で京浜急行電鉄㈱に貸付けるものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の総投資額は、28億1千6百万円となりました。更新時期を迎えたエレベーターのほか、旅客用トイレ及び案内サインなど、サービス向上のための投資を行いました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資額を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社の2024年3月31日現在における設備の概要、帳簿価額、従業員数は次のとおりです。

部門	事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)(注1,2)								従業員数 (名)
		土地 [面積(m ²)]	建物	構築物	車両	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社	本 社 (横浜市中区)	- (-) [-]	405 (-)	(-)	(-)	(-)	1,137 (-)	569 (-)	2,112 (-)	55
みなとみ らい121線	鉄道施設 (横浜市中 区・西区・ 神奈川区)	4,829,714 (-) [1,547.59]	3,449,777 (16,291,360)	81,015,400 (53,224,526)	1,130,708 (-)	2,884,824 (6,345,729)	668,628 (23,929)	105,479 (-)	94,084,534 (75,885,545)	60
こどもの 国線	鉄道施設 (横浜市緑 区・青葉区)	2,032 (1,311,799) [34,919.71]	707 (1,024,928)	11,444 (5,196,051)	0 (1,728,838)	166 (825,171)	0 (138,186)	- (-)	14,350 (10,224,974)	
駅総合改 善事業	鉄道施設 (横浜市西区)	- (-) [-]	525,079 (1,038,423)	1,786,699 (2,421,668)	- (-)	0 (65,798)	- (13,050)	- (-)	2,311,779 (3,538,941)	

(注) 1 表内の帳簿価額欄は、上段が帳簿価額であり、中段の()は固定資産圧縮額であります。また、土地の下段の[]は面積(m²)であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

車両留置場の整備については着工し、鋭意工事を進めております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
鉄道施設 (神奈川県横浜市中区)	車両留置場	15,000	5,157	自己資金	2031年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	612,000
後配株式	480,000
計	1,092,000

(注) 1. 当社の発行可能株式総数は1,092千株とし、このうち612千株は普通株式、480千株は次の内容を有する後配株式とします。ただし、後配株式につき、普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を普通株式については増加し、後配株式については減じます。

(1) 後配株式に対しては普通株式に対する剰余金の配当が1株につき年5,000円未満の場合は剰余金の配当はしません。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として剰余金の配当をします。

2. 後配株式は、その株式に対する剰余金の配当開始後10事業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	555,240	555,240	非上場	
後配株式	457,940	457,940	非上場	完全議決権株式であるが、剰余金の配当が普通株式に比べ劣後する株式
計	1,013,180	1,013,180		

(注) 1. 普通株式、後配株式ともに単元株制度を採用しておりません。

2. 普通株式、後配株式ともに譲渡による取得については当社の承認が必要です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日(注1)	1,200	1,013,180	-	50,719,000	-	-

(注1) 2021年9月24日取締役会決議に基づき、同月30日に自己株式の無償譲受及び消却をしております。

発行済株式種類内訳は、普通株式555,240株、後配株式457,940株となっております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	2	20	-	108	-	-	1	131
所有株式数 (株)	276,000	71,600	-	207,040	-	-	600	555,240
所有株式数 の割合(%)	49.71	12.90	-	37.29	-	-	0.11	100

後配株式

2024年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	1	-	-	-	-	-	-	1
所有株式数 (株)	457,940	-	-	-	-	-	-	457,940
所有株式数 の割合(%)	100	-	-	-	-	-	-	100

(6) 【大株主の状況】

普通株式

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜市	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地の10	186,000	18.36
神奈川県	神奈川県横浜市中区日本大通1番地	90,000	8.88
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	45,000	4.44
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	37,800	3.73
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	20,000	1.97
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜西区高島一丁目2番8号	16,800	1.66
独立行政法人都市再生機構	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番1号	13,000	1.28
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜西区みなとみらい三丁目1番1号	12,612	1.24
相鉄ホールディングス株式会社	神奈川県横浜西区北幸二丁目9番14号	10,360	1.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,155	1.00
計		441,727	43.60

後配株式

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜市	横浜市中区本町六丁目50番地の10	457,940	45.20
計		457,940	45.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 555,240	555,240	
	後配株式 457,940	457,940	剰余金の配当が普通株式に比べ劣後する株式
発行済株式総数	1,013,180		
総株主の議決権		1,013,180	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

繰越損失解消までは長期間を要すると見込まれますので、当面配当は行うことができません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治に関する事項

当社の組織体制は、経営管理部、運輸部及びプロジェクト推進室の2部1室体制となっております。

全社的な管理を経営管理部が統括しております。運輸部では駅業務を直接管理するとともに、運行業務等の委託先との調整・管理を行い、運輸業務を統括しております。プロジェクト推進室は車両留置場整備事業を分掌しております。

当社の経営意思決定、執行、監督等に係る組織は次のようになっております。

(ア) 取締役会

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役9名のうち社外取締役が3名です。

(イ) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役は4名中4名が社外監査役です。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等への出席、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

(ウ) 常務会

取締役会の下に常務会を設置し、経営に関する重要事項について協議、決定をしております。常務会は、原則隔週で開催しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	18,540千円
(うち社外取締役)	-)
監査役	7,400千円
合計	25,940千円

取締役の定数

当社は取締役を10名以内とすることを定款で定めております。

取締役の選任決議要件

定足数を3分の1以上の割合に緩和することが認められているため、会社法第309条第1項に定める取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

定足数を3分の1以上の割合に緩和することが認められているため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定款で定めております。

企業統治に関するその他の事項

当社はすべての役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を保険会社と締結しており、今後2025年1月に当該契約を更新する予定です。

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補の対象としており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。

なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 秀毅	5回	5回
川瀬 良幸	5回	5回
大石 龍巳	5回	5回
関 高	4回	4回
櫻井 和秀	1回	1回
竹谷 英樹	4回	3回
千原 広司	5回	5回
竹田 徹	5回	2回
堀田 和宏	5回	1回
三村 庄一	5回	5回

取締役会における具体的な検討内容として、事業計画及び年度予算、定時株主総会の招集及び議案、事業報告及び計算書類並びに附属明細書、役付取締役の選定、会社役員賠償責任保険契約の締結、業務執行状況等について検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森 秀 毅	1960年 6月 1日生	1984年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2007年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2021年 4月 2021年 6月	横浜市入庁 都市計画局開発部横浜駅・周辺整備担当課長 総務局基地対策部基地対策課担当課長 道路局横浜環状道路調整部事業調整課長 道路局計画調整部企画課長 戸塚土木事務所長 温暖化対策統括本部副本部長 環境創造局政策調整部長 瀬谷区長 当社参与 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	0
代表取締役常務	川 瀬 良 幸	1961年 7月 4日生	1984年 4月 2010年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2018年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2022年 6月	神奈川県入庁 環境農政局環境部廃棄物指導課長 政策局広域行政部広域行政課長 政策局地域政策部広域連携課長 総務局組織人材部参事(人材担当) 兼総務局組織人材部人材課長 環境農政局副局長 県西地域県政総合センター所長 監査事務局長 当社参与 当社代表取締役常務（現任）	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	関 高	1967年 9月21日生	1992年 4月 2003年 4月 2004年12月 2009年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2016年12月 2017年 4月 2023年 6月 2023年 6月	東京急行電鉄株式会社入社 工務部建設課課長補佐 工務部第一工事事務所課長補佐 工務部第二工事事務所課長補佐 上田電鉄株式会社管理部長 取締役管理部長 常務取締役管理部長 東京急行電鉄株式会社工務部工事事務所長 当社運輸部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	大 石 龍 巳	1959年 5月 3日生	1985年 4月 2010年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2020年 6月	横浜市入庁 都市整備局担当課長 当社経営管理部経営企画課長 横浜市都市整備局都心再生課長 都市整備局企画課長 都市整備局担当部長 当社経営管理部長 当社経営管理部長兼プロジェクト推進室長 当社経営管理部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	鈴 木 和 宏	1967年 6月19日生	1991年 4月 2007年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2024年 4月 2024年 6月	横浜市入庁 まちづくり調整局担当課長 都市経営局政策部政策課担当課長 建築局公共建築部管轄企画課長 建築局企画部企画課長 総務局総務部新市庁舎整備担当部長 総務局総務部新市庁舎整備統括担当部長 建築局公共建築部長 建築局長 政策局長 都市整備局長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	三 村 庄 一	1966年 6月30日生	1989年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2020年 6月	横浜市入庁 交通局自動車部営業課長 交通局自動車本部港北営業所長 交通局自動車本部路線計画課長 文化観光局創造都市推進部創造都市推進課長 文化観光局横浜魅力づくり室企画課長 交通局高速鉄道本部長 交通局長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	細 野 徳 重	1969年11月 8日生	1993年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2024年 4月 2024年 6月	三菱地所株式会社入社 ビルアセット開発部副長 都市開発二部副長 都市開発二部ユニットリーダー 横浜支店ユニットリーダー 横浜支店長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	竹 谷 英 樹	1964年 4月 8日生	1988年 4月 2013年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2020年 6月 2023年 4月 2023年 4月 2023年 4月 2023年 6月	京浜急行電鉄株式会社入社 人事部長 生活事業創造本部リテール事業部長 生活事業創造本部リテール事業部長兼品川開発推進室部長 執行役員 株式会社京急百貨店取締役社長 京浜急行電鉄株式会社常務執行役員(現任) 鉄道本部長(現任) 生活事業創造本部 品川開発推進部担当(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	千原 広司	1959年5月9日生	1982年4月 相模鉄道株式会社入社 2004年7月 業務管理本部部長(経理担当) 2005年6月 相鉄ビジネスサービス株式会社常務取締役 2010年6月 専務取締役 2011年6月 相鉄ホールディングス株式会社取締役 2011年6月 執行役員 2011年7月 経営戦略室部長(第二統括担当)委嘱 2012年6月 相鉄アセットマネジメント株式会社取締役 社長 2013年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員(現任) 2013年6月 株式会社相鉄アーバンクリエイツ取締役社長 2013年6月 株式会社相鉄ビルマネジメント取締役社長 2015年6月 相鉄ステーションリテール株式会社取締役社長 2019年6月 相模鉄道株式会社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	北村 潤一郎	1961年1月10日生	1983年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 1999年4月 名古屋支店企画調査課長 2001年3月 交通・生活部課長 2003年3月 流通部課長 2005年3月 関西支店次長 2007年4月 企業戦略部次長 2007年6月 企業戦略部長 2009年6月 企業金融第3部長 2011年6月 北海道支店長 2013年6月 執行役員国際統括部長 2015年6月 東京国際空港ターミナル株式会社常務取締役 2019年6月 一般財団法人地域活性化センター常務理事 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	0
監査役	森 健二	1960年10月29日生	1984年4月 横浜市入庁 2005年4月 経済局担当課長(総務部総務課調整係長) 2006年4月 鶴見区総務部区政推進課長 2008年4月 経済観光局政策調整部総務課長 2011年5月 文化観光局総務部総務課長 2012年4月 政策局秘書部長 2018年4月 鶴見区長 2022年4月 横浜商工会議所専務理事(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役	後藤 亮一	1967年1月13日生	1989年4月 相模鉄道株式会社入社 2014年7月 相鉄ホールディングス株式会社経営戦略室部長 2019年6月 相鉄ビジネスサービス株式会社取締役社長 2019年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員 2019年6月 相鉄保険サービス株式会社取締役社長 2023年6月 相鉄ホールディングス株式会社取締役執行役員(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 (株)
監査役	大木 暁	1964年11月19日生	1988年4月 2010年10月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年8月 2021年4月 2021年6月	株式会社横浜銀行入行 名古屋支店長 茅ヶ崎支店長 網島支店長 執行役員 地域戦略部副担当 東京支店長兼東京・県外地区本部長 執行役員 東京支店長兼東京・県外地区本部長 営業本部副本部長 執行役員 東京支店長兼東京・県外地区本部長 常務執行役員 本店営業部長兼本店地区本部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						0

- (注) 1 取締役細野徳重、竹谷英樹、千原広司の3名は、社外取締役であります。
- 2 監査役北村潤一郎、森健二、後藤亮一、大木暁の4名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、経営の透明性を高めるため積極的に社外取締役、社外監査役を選任しております。各取締役、監査役は、当社の株主を出身母体としており、鉄道会社、銀行等から推薦を受け委嘱しております。

これらの会社等との取引は、通常の定例なものはありますが、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、金融機関・鉄道会社や官公庁における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有する4名の監査役により実施されております。監査役は、取締役会、監査役会等への出席を通じて報告を受け、必要がある場合は意見を述べ、業務執行状況の監督を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北村 潤一郎	4回	4回
森 健二	4回	3回
吉田 修	1回	1回
大木 暁	4回	3回
後藤 亮一	3回	3回

監査役会における具体的な検討事項として、監査報告書作成及び取締役への提出、会計監査人の選解任、監査方針、監査実施計画、監査役報酬、会計監査人の監査報酬額の同意等について検討しております。

また、常勤の監査役の活動として、業務執行に係る重要な起案文書等の閲覧、確認を行い、使用人に説明を求め、業務の執行状況を監視するとともに必要な助言等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、総務課長を責任者とし、任命された内部監査担当者によって実施されており、その結果を社長に報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、常勤監査役への内部監査結果の報告や、監査役会への会計監査人からの監査結果報告を通じた情報交換等により実効性の確保に努めております。

内部監査実施に当たり、内部監査規程において基本的事項を定めており、内部監査責任者は、当社におけるリスク要因、各部署の管理状況を考慮した監査計画を立案し、社長の決裁を得ることとしております。

内部監査の実施方法は被監査部署から提出されている書面のみに基づく書面監査、若しくは、内部監査担当者が被監査部署に赴いて行う実地監査、または、両者の併用によって行うこととしており、内部監査責任者は、終了後速やかに監査報告書を作成し、常勤取締役、常勤監査役等で構成される常務会に直接報告するものとされております。また、事業報告の一環として内部監査についても取締役会及び監査役会に報告されており、必要な場合には内部監査責任者が詳細を直接報告する体制となっております。

なお、総務課を被監査部署とする内部監査については、総務課以外が担当となり内部監査を実施いたします。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

2007年度以降

(ウ) 業務を執行した公認会計士

鈴木 聡

浜田 陽介

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 7名

(オ) 会計監査人の選定方針と理由等

会計監査人の独立性・専門性等を総合的に評価し、会計監査人を適切に選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、その他監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し問題と認められた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(カ) 監査役会による会計監査人の評価

会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	1,000	12,000	1,500

非監査業務の内容

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、第8回無担保社債の発行にかかる「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務です。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、第9回無担保社債の発行にかかる「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務です。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対する報酬(アを除く)

該当事項はありません。

(ウ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(オ) 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを総合的に検討し、会計監査人の報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,806,073	10,072,601
未収運賃	1 635,074	1 776,500
未収金	1,617	2,240
未収収益	1 129,258	1 163,702
未収還付法人税等	25	-
貯蔵品	29,076	38,262
商品	930	5,466
前払費用	34,977	33,463
その他の流動資産	32,386	5,119
流動資産合計	10,669,419	11,097,356
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産		
土地	4,831,746	4,831,746
建物	9,730,301	9,961,724
減価償却累計額	5,639,743	5,985,754
建物(純額)	4,090,558	3,975,970
構築物	120,428,627	120,456,345
減価償却累計額	35,601,672	37,642,801
構築物(純額)	84,826,954	82,813,544
車両	8,407,847	8,542,305
減価償却累計額	7,268,256	7,411,596
車両(純額)	1,139,591	1,130,709
機械及び装置	6,235,645	6,494,448
減価償却累計額	3,245,279	3,609,457
機械及び装置(純額)	2,990,366	2,884,991
工具、器具及び備品	1,878,677	1,962,444
減価償却累計額	1,037,275	1,292,678
工具、器具及び備品(純額)	841,401	669,766
リース資産	921,439	921,439
減価償却累計額	710,440	815,391
リース資産(純額)	210,999	106,048
無形固定資産		
電話加入権	4,045	4,045
相互直通施設利用権	44,218,628	43,122,303
施設利用権	15,373,765	14,292,037
借地権	27,797,597	27,797,597
ソフトウェア	853,750	804,010
鉄道事業固定資産合計	2, 3, 4 187,179,405	2, 3, 4 182,432,770
建設仮勘定	2, 3 3,782,854	2, 3 5,411,966

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	86,447	102,385
繰延税金資産	-	135,154
投資その他の資産合計	86,457	237,550
固定資産合計	191,048,716	188,082,287
繰延資産		
社債発行費	215,282	219,248
繰延資産合計	215,282	219,248
資産合計	201,933,419	199,398,892
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4 9,676,055	4 9,433,020
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	4 5,033,076	4 4,862,746
リース債務	113,366	79,721
預り連絡運賃	6,389	8,537
未払金	1,778,443	1,490,766
未払費用	490,355	967,026
未払消費税等	231,870	306,568
未払法人税等	155,052	326,359
預り金	14,547	10,670
前受運賃	1 620,919	1 706,330
前受収益	13,117	15,562
賞与引当金	50,262	44,469
その他の流動負債	1,663	1,663
流動負債合計	18,185,120	18,253,442
固定負債		
社債	53,000,000	59,000,000
長期借入金	4 65,493,385	4 62,084,815
鉄道施設購入長期未払金	4 28,140,334	4 22,112,565
リース債務	120,779	41,058
長期預り金	1,976,308	1,895,763
退職給付引当金	66,190	62,774
車両修繕引当金	189,630	80,547
その他の固定負債	5,407	3,743
固定負債合計	148,992,036	145,281,267
負債合計	167,177,157	163,534,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,719,000	50,719,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,962,738	14,854,818
利益剰余金合計	15,962,738	14,854,818
株主資本合計	34,756,261	35,864,181
純資産合計	34,756,261	35,864,181
負債純資産合計	201,933,419	199,398,892

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1 9,580,731	1 11,461,943
鉄道線路使用料収入	44,212	47,055
駅施設貸付収入	172,071	158,574
運輸雑収	1 1,223,480	1 1,250,537
鉄道事業営業収益合計	11,020,497	12,918,110
営業費		
運送費	3,849,810	4,249,521
一般管理費	279,430	304,504
諸税	560,204	560,803
減価償却費	5,803,042	5,832,111
鉄道事業営業費合計	10,492,488	10,946,940
鉄道事業営業利益	528,008	1,971,170
営業外収益		
受取利息	74	96
有価証券利息	90	52
受取事務手数料	2,575	2,910
受取保険金	2,540	-
受取精算金	1,094	-
物品売却益	1,027	2,709
その他	2,398	1,444
営業外収益合計	9,800	7,213
営業外費用		
支払利息	609,491	515,544
社債利息	230,400	294,080
支払手数料	33,702	27,726
社債発行費償却	33,439	37,873
その他	1,084	376
営業外費用合計	908,119	875,601
経常利益又は経常損失()	370,310	1,102,782
特別利益		
補助金収入	259,914	281,332
工事負担金等受入額	529,921	-
特別利益合計	789,836	281,332
特別損失		
固定資産圧縮損	747,358	243,710
特別損失合計	747,358	243,710
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	327,832	1,140,405
法人税、住民税及び事業税	4,070	167,639
法人税等調整額	-	135,154
法人税等合計	4,070	32,484
当期純利益又は当期純損失()	331,902	1,107,920

【営業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
1 鉄道事業営業費					
(1)運送費					
人件費		606,155		634,725	
経費		3,243,654		3,614,795	
計			3,849,810		4,249,521
(2)一般管理費					
人件費		210,291		210,314	
経費		69,139		94,189	
計			279,430		304,504
(3)諸税			560,204		560,803
(4)減価償却費			5,803,042		5,832,111
鉄道事業営業費合計			10,492,488		10,946,940
全事業営業費合計			10,492,488		10,946,940

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用等並びに営業費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

科 目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
1 鉄道事業営業費		
運送費		
委託費	1,294,473	1,439,565
修繕費	230,547	536,536
車両使用料	593,052	516,953
2 営業費に含まれている引当金繰入額		
退職給付費用	14,607	23,404
車両修繕引当金繰入額	63,533	62,995
賞与引当金繰入額	50,262	44,469

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,719,000	15,630,835	15,630,835	35,088,164	35,088,164
当期変動額					
当期純損失()		331,902	331,902	331,902	331,902
当期変動額合計	-	331,902	331,902	331,902	331,902
当期末残高	50,719,000	15,962,738	15,962,738	34,756,261	34,756,261

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,719,000	15,962,738	15,962,738	34,756,261	34,756,261
当期変動額					
当期純利益		1,107,920	1,107,920	1,107,920	1,107,920
当期変動額合計	-	1,107,920	1,107,920	1,107,920	1,107,920
当期末残高	50,719,000	14,854,818	14,854,818	35,864,181	35,864,181

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	327,832	1,140,405
減価償却費	5,803,042	5,832,111
社債発行費償却	33,439	37,873
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,797	3,415
賞与引当金の増減額(は減少)	3,282	5,793
車両修繕引当金の増減額(は減少)	22,489	109,083
受取利息及び受取配当金	165	148
支払利息及び社債利息	839,891	809,624
固定資産除売却損益(は益)	8,300	31,664
補助金収入	259,914	281,332
工事負担金等受入額	529,921	-
受取事務手数料	2,575	2,910
受取保険金	2,540	-
固定資産圧縮損	747,358	243,710
支払手数料	33,702	27,726
未払消費税等の増減額(は減少)	28,575	74,697
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	17,845	7,760
前受運賃の増減額(は減少)	27,466	85,411
未収運賃の増減額(は増加)	117,641	141,425
未収入金の増減額(は増加)	104,111	937
その他の資産の増減額(は増加)	12,467	41,776
預り連絡運賃の増減額(は減少)	2,529	2,148
その他の負債の増減額(は減少)	306,249	464,842
小計	6,145,460	8,171,152
利息の受取額	165	148
利息の支払額	835,491	799,348
法人税等の支払額	4,095	4,092
法人税等の還付額	23	25
運営費にかかる補助金収入	52,203	199
受取事務手数料の受取額	3,801	2,229
保険金の受取額	2,540	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,260,199	7,369,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金収入	247,391	267,286
工事負担金等受入による収入	196,779	-
有形固定資産の売却による収入	19,963	-
有形固定資産の取得による支出	3,255,954	3,043,953
無形固定資産の取得による支出	414,431	213,536
長期預り金の受入による収入	6,650	26,308
長期預り金の返還による支出	116,037	106,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,315,640	3,070,749

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,534,474	6,026,723
長期借入金の返済による支出	11,614,946	9,706,055
長期未払金の返済による支出	5,044,105	6,198,099
社債の発行による収入	7,951,922	5,958,160
ファイナンス・リース債務の返済による支出	123,505	113,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,296,159	4,032,637
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	351,600	266,528
現金及び現金同等物の期首残高	10,157,673	9,806,073
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,806,073	1 10,072,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりません。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、有形固定資産のうち取替資産については取替法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

構築物	2～60年
建物	3～40年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

相互直通施設利用権	60年
施設利用権	5～30年

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債を発行するために支出した費用は、社債の償還期間に応じて償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 車両修繕引当金

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（平成13年12月25日 国土交通省令 第151号）第90条の定めによる車両の重要部検査及び全般検査の費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額の内、当事業年度末までに発生していると見込まれる額を引当計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は下記のとおりであります。

鉄道事業において、主にみなとみらい21線の旅客輸送を行っております。乗車券のうち定期券については、有効開始日から終了日の期間にわたり利用可能であることから、有効開始日から終了日の期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しております。また、定期券以外については、乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、旅客が乗車区間の乗車を完了することにより履行義務が充足すると判断し、乗車区間に対する運賃について収益を認識しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 補助金等の圧縮記帳

当社は、横浜市等より工事費等の一部として補助金・工事負担金を受けており、これらの補助金等は、鉄道事業固定資産の取得価額及び建設仮勘定から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金収入等を特別利益に計上するとともに、鉄道事業固定資産の取得価額及び建設仮勘定から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

10 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

(3) ヘッジ方針

金利リスク管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

11 その他財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の計上の方法

鉄道建設工事に要した資金に対する支払利息で使用開始前に生じたものは建設仮勘定に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	135,154

2 算出方法

繰延税金資産は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

3 主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、翌期の運輸収入見込みに影響を与える翌期の輸送人員、及び翌期の運送費見込みに影響を与える翌期の電力料金です。

2023年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行等もあり、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され輸送人員が安定して参りました。輸送人員を正確に予測することは困難であると認識しておりますが、2023年度の実績を基礎としてこれに沿線開発による輸送人員の増減等を加味した仮定を置いて判断しております。

また、電力料金を正確に予測することは困難な状況にあると認識しておりますが、2023年度の実績を基礎として過去に高騰した際の電力料金単価実績等を加味した仮定を置いて判断しております。

4 翌年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 未収運賃及び未収収益のうち、顧客との契約から生じた債権の金額、及び、前受運賃のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 契約負債の残高等」に記載しております。

2 (前事業年度)

補助金及び工事負担金、保険金の受入により、取得価額より控除した固定資産の圧縮累計額は、104,555,284千円であります。

(当事業年度)

補助金及び工事負担金、保険金の受入により、取得価額より控除した固定資産の圧縮累計額は、104,770,769千円であります。

3 固定資産から直接減額した圧縮額

(1) 当期圧縮額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
補助金収入に係る圧縮額		
鉄道事業固定資産	747,358千円	243,710千円
合計	747,358	243,710

(2) 圧縮累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道事業固定資産	104,555,284千円	104,770,769千円
合計	104,555,284	104,770,769

4 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道財団		
土地	671,569千円	671,569千円
建物	3,535,996	3,450,183
構築物	82,924,596	81,015,400
車両	1,139,591	1,130,708
機械及び装置	2,990,140	2,884,824
工具、器具及び備品	841,401	669,766
無形固定資産	27,185,104	27,185,104
計	119,288,399	117,007,557
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。		
1年内返済予定の長期借入金	3,016,780千円	2,837,780千円
長期借入金	10,827,470	10,489,690
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	5,033,076	4,862,746
鉄道施設購入長期未払金	28,140,334	22,112,565
計	47,017,660	40,302,781

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

旅客運輸収入、運輸雑収のうち、顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

1 補助金による利子補給額

(前事業年度)

横浜市からの補助金による利子補給額124,091千円は、当該支払利息と相殺しているため、損益計算書には計上されていません。

(当事業年度)

横浜市からの補助金による利子補給額124,413千円は、当該支払利息と相殺しているため、損益計算書には計上されていません。

2 建設工事に要した資金に対する支払利息の原価算入

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	555,240			555,240
後配株式(株)	457,940			457,940
合計	1,013,180	-	-	1,013,180

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	555,240			555,240
後配株式(株)	457,940			457,940
合計	1,013,180	-	-	1,013,180

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	-	-	-

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	9,806,073千円 -	10,072,601千円 -
現金及び現金同等物	9,806,073	10,072,601

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産 みなとみらい21線馬車道駅におけるゼロ・エネルギー空調システム(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産 主として、運輸業務における駅務機器(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 .オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	13,817千円	12,999千円
1年超	31,481	23,526
計	45,299	36,526

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	20,824千円	21,399千円
1年超	310,399	289,000
計	331,223	310,399

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、鉄道の運行を安全に遂行するために、設備投資を計画的に実施しており、必要な資金は、銀行からの借入により調達しています。なお、当初の鉄道施設の建設にかかる資金については、多くの部分を鉄道運輸機構からの割賦債務によっています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社の資金運用については、安全性及び流動性を重視し、短期的な預金及び国内譲渡性預金に限定しております。また、資金調達につきましては、銀行借入によっておりましたが、資金調達の多様化の観点から、社債での調達を加えております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「10 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

運輸収入に係る決済が大半を占め、主要な取引先との契約不履行等にかかるリスクが発生する可能性は低いものとなっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

資金運用については、為替リスクがあるものは対象としておらず、短期の運用のため金利変動リスクも少なくなっています。

資金調達については、変動金利と固定金利のバランスを考慮して、金利変動リスクに対応しています。また、金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務課において資金線の予定・実績管理を行い流動性リスクを管理しています。また、安定的に資金調達を行うため、取引銀行と随時情報交換等に努めるとともに、生命保険会社など資金調達先の多様化に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 鉄道施設購入長期未払金	33,173,410千円	33,173,410千円	- 千円
(2) 長期借入金	75,169,441	64,020,578	11,148,862
(3) 社債	53,000,000	52,096,400	903,600
負債計	161,342,851	149,290,389	12,052,462
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 鉄道施設購入長期未払金	26,975,311千円	26,975,311千円	- 千円
(2) 長期借入金	71,517,835	56,506,664	15,011,171
(3) 社債	59,000,000	57,826,300	1,173,700
負債計	157,493,146	141,308,275	16,184,871
デリバティブ取引	-	-	-

鉄道施設購入長期未払金、長期借入金、リース債務、社債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
鉄道施設購入長期未払金	5,033,076	5,055,849	5,078,728	5,101,710	5,124,797	7,779,248
長期借入金	9,676,055	8,622,144	5,461,969	4,534,487	3,832,526	43,042,257
リース債務	113,366	79,721	15,574	6,360	6,405	12,718
社債	-	-	5,000,000	6,000,000	6,000,000	36,000,000
負債計	14,822,498	13,757,715	15,556,272	15,642,558	14,963,728	86,834,224

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
鉄道施設購入長期未払金	4,862,746	4,880,902	4,899,124	4,917,414	3,011,443	4,403,682
長期借入金	9,433,020	6,272,845	5,345,363	4,643,402	3,838,063	41,985,140
リース債務	79,721	15,574	6,360	6,405	6,330	6,388
社債	-	5,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	36,000,000
負債計	14,375,487	16,169,322	16,250,848	15,567,221	12,855,836	82,395,210

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)鉄道施設購入長期未払金	-	33,173,410	-	33,173,410
(2)長期借入金	-	64,020,578	-	64,020,578
(3)社債	-	52,096,400	-	52,096,400
負債計	-	149,290,389	-	149,290,389
デリバティブ取引	-	-	-	-

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)鉄道施設購入長期未払金	-	26,975,311	-	26,975,311
(2)長期借入金	-	56,506,664	-	56,506,664
(3)社債	-	57,826,300	-	57,826,300
負債計	-	141,308,275	-	141,308,275
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

鉄道施設購入長期未払金

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの割賦債務であります。変動金利であり、時価は帳

簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また、変動金利による借入金は、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。ただし、当社が発行している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,031,974	191,884	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、退職給付に係る自己都合退職金期末要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,392千円
退職給付費用	14,607
退職給付の支払額	286
中退共への拠出額	6,524
退職給付引当金の期末残高	66,190

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付債務	66,190千円
退職給付引当金	66,190

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 14,607千円

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、退職給付に係る自己都合退職金期末要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	66,190千円
退職給付費用	23,404
退職給付の支払額	20,477
中退共への拠出額	6,342
退職給付引当金の期末残高	62,774

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付債務	62,774千円
退職給付引当金	62,774

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 23,404千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(2023年3月31日)	当事業年度(2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,370千円	13,598千円
退職給付引当金	20,240	19,196
車両修繕引当金	57,989	24,631
賞与引当金に係る社会保険料	2,430	2,136
未払事業税	46,170	54,501
未払事業所税	544	562
繰越欠損金(注2)	1,980,153	1,822,542
繰延税金資産小計	2,122,899	1,937,168
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,980,153	1,758,185
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	142,746	43,828
評価性引当額小計(注1)	2,122,899	1,802,014
繰延税金資産合計	-	135,154

(注)1. 評価性引当額が320,885千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	85,001	111,683	-	-	-	1,783,468	1,980,153千円
評価性引当額	85,001	111,683	-	-	-	1,783,468	1,980,153 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	39,073	-	-	-	-	1,783,468	1,822,542千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,758,185	1,758,185 "
繰延税金資産	39,073	-	-	-	-	25,282	(b) 64,356 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金1,822,542千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産64,356千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2016年3月期及び2021年3月期に生じたものであり、翌期の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
住民税均等割等	-	0.4
評価性引当額の増減額	-	28.1
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	2.8

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

鉄道事業	旅客運輸収入		その他	合計
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	3,118,182	6,462,549	1,418,941	10,999,672
その他の源泉から生じる収益	-	-	20,824	20,824
合計	3,118,182	6,462,549	1,439,765	11,020,497

(注)その他の源泉から生じる収益には、リース収入等が含まれています。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

鉄道事業	旅客運輸収入		その他	合計
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	3,437,364	8,024,579	1,435,342	12,897,286
その他の源泉から生じる収益	-	-	20,824	20,824
合計	3,437,364	8,024,579	1,456,167	12,918,110

(注)その他の源泉から生じる収益には、リース収入等が含まれています。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	653,117
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	764,332
契約負債（期首残高）	593,452
契約負債（期末残高）	620,919

顧客との契約から生じた債権・・・未収運賃、未収収益
契約負債・・・前受運賃

契約負債は、定期券の前受運賃です。定期券については、有効開始日から終了日の期間にわたり利用可能なため、有効開始日から終了日までの期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しており、前受運賃は顧客から受け取った定期代のうち当事業年度末の翌日から終了日までに相当する金額となります。

当社で発行している定期券の有効期間は最長で6か月のため、前受運賃の期首残高の全部が、当事業年度に旅客運輸収入に計上されております。

なお、契約負債(期首残高)は、収益認識会計基準の適用による累積的影響額を反映した金額となっております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	764,332
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	940,202
契約負債（期首残高）	620,919
契約負債（期末残高）	706,330

顧客との契約から生じた債権・・・未収運賃、未収収益
契約負債・・・前受運賃

契約負債は、定期券の前受運賃です。定期券については、有効開始日から終了日の期間にわたり利用可能なため、有効開始日から終了日までの期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しており、前受運賃は顧客から受け取った定期代のうち当事業年度末の翌日から終了日までに相当する金額となります。

当社で発行している定期券の有効期間は最長で6か月のため、前受運賃の期首残高の全部が、当事業年度に旅客運輸収入に計上されております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄道事業のみの単一セグメントですので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	旅客運輸	その他	合計
外部顧客への売上高	9,580,731	1,439,765	11,020,497

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社の営業収益は、全て本邦の外部顧客への営業収益であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	旅客運輸	その他	合計
外部顧客への売上高	11,461,943	1,456,167	12,918,110

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社の営業収益は、全て本邦の外部顧客への営業収益であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	横浜市	神奈川県横浜市 中区	-	地方行政	被所有 直接 63.56 間接 -	当事業もその一部となるみらい21事業の推進者 役員の兼任 2人	営業取引	運輸雑収 37,137 営業費 36,435	未払金 未払費用	15,215 1,288
							営業取引以外の取引	無利子借入金 補助金 利子補給 損失被補償 35,339,376	長期借入金 未払金 -	35,486,560 1,780 -

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	横浜市	神奈川県横浜市 中区	-	地方行政	被所有 直接 63.56 間接 -	当事業もその一部となるみらい21事業の推進者 役員の兼任 2人	営業取引	運輸雑収 64,526 営業費 35,240	未払金 未収収益 未払費用	359 29,738 742
							営業取引以外の取引	無利子借入金 補助金 利子補給 損失被補償 資産の取得等 34,059,171 4,922	長期借入金 未払金 -	35,486,560 3,527 -

- (注) 1. 当社の借入金の一部は、横浜市の損失補償の対象となっております。
 なお、当社はこれに伴う手数料の支払いは行っておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 横浜市からの無利子借入の概要については、「第5 経理の状況」の「2 財務諸表等(1) 財務諸表
 附属明細表」の「借入金等明細表」に記載してあります。
 また、当社に対する地方公共団体の出資割合については、「第1 企業の概況」の「3 事業の内容
 (1) みなとみらい21線事業」の「みなとみらい21線建設事業費の資金調達方法」(注)4に記載してあ
 ります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	34,304円	35,397円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	327.58円	1,093.50円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	331,902	1,107,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る 当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	331,902	1,107,920
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中 平均株式数(株)		
普通株式	555,240	555,240
後配株式	457,940	457,940
計	1,013,180	1,013,180

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,756,261	35,864,181
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る 期末の純資産額(千円)	34,756,261	35,864,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式(普通株式と同等の株式を含む)の数(株)		
普通株式	555,240	555,240
後配株式	457,940	457,940
計	1,013,180	1,013,180

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
土地	4,831,746	-	-	4,831,746	-	-	4,831,746
建物	9,730,301	253,593	22,170	9,961,724	5,985,754	346,658	3,975,970
構築物	120,428,627	56,000	28,282	120,456,345	37,642,801	2,041,128	82,813,544
車両	8,407,847	230,362	95,904	8,542,305	7,411,596	189,462	1,130,709
機械及び装置	6,235,645	261,084	2,281	6,494,448	3,609,457	366,459	2,884,991
工具、器具及び備品	1,878,677	87,233	3,466	1,962,444	1,292,678	256,755	669,766
リース資産	921,439	-	-	921,439	815,391	104,951	106,048
有形固定資産計	152,434,286	888,275	152,106	153,170,455	56,757,678	3,305,415	96,412,776
無形固定資産							
電話加入権	4,045	-	-	4,045	-	-	4,045
相互直通施設利用権	64,489,703	-	-	64,489,703	21,367,400	1,096,324	43,122,303
施設利用権	31,836,198	2,664	-	31,838,862	17,546,824	1,084,391	14,292,037
借地権	27,797,597	-	-	27,797,597	-	-	27,797,597
ソフトウェア	3,375,370	296,238	-	3,671,609	2,867,599	345,978	804,010
リース資産	46,161	-	-	46,161	46,161	-	-
無形固定資産計	127,549,077	298,902	-	127,847,980	41,827,986	2,526,695	86,019,993
建設仮勘定	3,782,854	1,831,462	202,350	5,411,966	-	-	5,411,966
建設仮勘定計	3,782,854	1,831,462	202,350	5,411,966	-	-	5,411,966
長期前払費用	86,447	39,124	23,185	102,385	-	-	102,385
繰延資産							
社債発行費	350,424	41,839	-	392,263	173,015	37,873	219,248
繰延資産計	350,424	41,839	-	392,263	173,015	37,873	219,248

(注) 建設仮勘定の当期末残高は、鉄道建設工事費及び鉄道事業営業費のうち鉄道建設に係る原価算入額であり、次頁(イ)に内訳を記載しております。

(イ)建設仮勘定当期末残高内訳

費目	部門	期末残高 (千円)	摘要
構築物等	みなとみらい21線	5,411,966	留置場設置工事、 新高島～元町・中華街旅客用トイレ改修他
構築物、機械装置	こどもの国線	0	ATC装置更新、配電盤更新
合計		5,411,966	

(ロ)固定資産から直接減額した圧縮額

資産の種類	部門	期首圧縮 累計額(千円)	当期振替額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末圧縮 累計額(千円)
有形固定資産						
土地	こどもの国線	1,311,799	-	-	-	1,311,799
建物	みなとみらい21線	16,291,360	-	-	-	16,291,360
	こどもの国線	1,004,834	-	20,093	-	1,024,928
	京浜急行・横浜駅 総合改善事業	1,038,423	-	-	-	1,038,423
構築物	みなとみらい21線	53,224,526	-	-	-	53,224,526
	こどもの国線	5,167,768	-	28,282	-	5,196,051
	京浜急行・横浜駅 総合改善事業	2,421,668	-	-	-	2,421,668
車両	こどもの国線	1,709,197	-	19,640	-	1,728,838
機械及び装置	みなとみらい21線	6,373,954	-	-	28,224	6,345,729
	こどもの国線	825,171	-	-	-	825,171
	京浜急行・横浜駅 総合改善事業	65,798	-	-	-	65,798
工具、器具及び 備品	みなとみらい21線	23,929	-	-	-	23,929
	こどもの国線	136,166	-	2,019	-	138,186
	京浜急行・横浜駅 総合改善事業	13,050	-	-	-	13,050
無形固定資産	みなとみらい21線	14,792,696	-	-	-	14,792,696
	こどもの国線	1,336	-	-	-	1,336
	京浜急行・横浜駅 総合改善事業	319	-	-	-	319
建設仮勘定	こどもの国線	153,282	-	173,673	-	326,955
圧縮額合計		104,555,284	-	243,710	28,224	104,770,769

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2016年2月25日	5,000,000	5,000,000	0.620	なし	2026年2月25日
第2回無担保社債	2017年2月23日	6,000,000	6,000,000	0.455	なし	2027年2月23日
第3回無担保社債	2018年2月28日	6,000,000	6,000,000	0.390	なし	2028年2月28日
第4回無担保社債	2018年12月14日	6,000,000	6,000,000	0.445	なし	2028年12月14日
第5回無担保社債	2019年12月11日	6,000,000	6,000,000	0.300	なし	2029年12月11日
第6回無担保社債	2020年9月17日	8,000,000	8,000,000	0.450	なし	2030年9月17日
第7回無担保社債	2021年9月10日	8,000,000	8,000,000	0.350	なし	2031年9月10日
第8回無担保社債	2022年8月15日	8,000,000	8,000,000	0.750	なし	2032年8月13日
第9回無担保社債	2023年8月15日	-	6,000,000	1.092	なし	2033年8月15日
合計	-	53,000,000	59,000,000	-	-	-

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	5,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	-	-	-	-	
1年内返済予定の長期借入金 (注)3	8,089,665	7,244,885	1.376	-	
1年内返済予定の長期借入金 (注)4	1,586,390	2,188,135	1.995	-	
1年以内に返済予定のリース債務	113,366	79,721	-	-	
計	9,789,421	9,512,741	-	-	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。) (注)3	25,154,882	21,979,997	1.362	2025年5月20日～ 2034年2月20日	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。) (注)5	40,338,503	40,104,818	1.972	2025年12月30日～ 2053年6月26日	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,779	41,058	-	2025年12月20日～ 2029年6月29日	
計	65,614,165	62,125,873	-	-	
その他 有利子 負債	1年以内に返済予定の 鉄道建設・運輸施設整備 支援機構長期未払金 (A譲渡)	3,912,993	3,788,183	0.373	-
	鉄道建設・運輸施設整備 支援機構長期未払金 (1年以内に支払予定の ものを除く。)(A譲渡)	17,828,747	13,370,364	0.373	2028年9月14日
	計	21,741,741	17,158,547	-	-
	1年以内に返済予定の鉄 道建設・運輸施設整備支 援機構長期未払金(B譲 渡)	1,120,082	1,074,563	0.373	-
	鉄道建設・運輸施設整備 支援機構長期未払金(1年 以内に支払予定のものを 除く。)(B譲渡)	10,311,586	8,742,201	0.373	2033年3月14日
計	11,431,669	9,816,764	-	-	
合計	108,576,997	98,613,926	-	-	

(注) 1 「平均利率」は有利子借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 長期借入金等(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,272,845	5,345,363	4,643,402	3,838,063
リース債務	15,574	6,360	6,405	6,330
鉄道建設・運輸施設 整備支援機構長期 未払金	4,880,902	4,899,124	4,917,414	3,011,443
合計	11,169,322	10,250,848	9,567,221	6,855,836

- 3 有利子借入
- 4 2,188,135千円につきましては、当社の株主である横浜市より、事業推進のための支援として、利子補給を受けております。
- 5 40,104,818千円のうち、35,486,560千円につきましては、当社の株主である横浜市より、事業推進のための支援として、無利子借入を行っております。(30年据置5年元金均等返済)
40,104,818千円のうち、4,618,257千円につきましては、当社の株主である横浜市より、事業推進のための支援として、利子補給を受けております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	50,262	44,469	50,262	-	44,469
車両修繕引当金	189,630	62,995	172,078	-	80,547

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	128,181
預金	
普通預金	9,944,420
定期預金	-
計	9,944,420
合計	10,072,601

(ロ)未収運賃

区分	金額(千円)
(株)パスモ	728,951
東急電鉄(株)	40,882
東日本旅客鉄道(株)	2,027
京浜急行電鉄(株)	1,484
その他	3,154
計	776,500

(ハ)貯蔵品

区分	金額(千円)
工事用品	37,550
業務及び事務用品	712
計	38,262

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、31,000株券、48,000株券、100,000株券 27,900株券、11,040株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	本会社の本社において取扱う。
株主名簿管理人	設置しない。
取次所	設置しない。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡するには、定款第8条により、取締役会の承認を要する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第35期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書) 2023年8月2日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第36期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月25日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2023年6月12日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

訂正発行登録書(上記(4)の発行登録書の訂正発行登録書) 2023年6月12日関東財務局長に提出。

2023年8月2日関東財務局長に提出。

2024年6月13日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2023年8月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

横浜高速鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 陽介

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜高速鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜高速鉄道株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2024年3月31日現在、繰延税金資産を135,154千円計上している。これは、繰延税金資産の対象として将来減算一時差異等1,937,168千円に対して評価性引当額が1,802,014千円あることによる。評価性引当額の内訳は、税務上の繰越欠損金が1,758,185千円、その他が43,828千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の予算を基礎としており、その重要な仮定は、翌期の運輸収入見込みに影響を与える翌期の輸送人員及び運送費見込みに影響を与える電力料金である。会社は将来の輸送人員を正確に予測することは困難と認識しているが、2023年度の実績を基礎としてこれに沿線開発による輸送人員の増減等を加味した仮定をおいている。また、電力料金を正確に予測することは困難な状況にあると認識しているが、2023年度の実績を基礎として過去に高騰した際の電力料金単価実績等を加味した仮定を置いている。会社は、これらの仮定の不確実性を考慮した上で、繰延税金資産を計上している。なお、会社は、これらの重要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）3に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌期の予算における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の予算について検討した。翌期の予算の検討にあたっては、翌期の予算が取締役会によって承認されていることを確かめるため、取締役会の議事録を閲覧した。また、会社の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算と実績とを比較した。 ・翌期予算に含まれる重要な仮定である翌期の輸送人員については、経営者からヒアリングするとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、翌期の輸送人員との比較を実施した。 ・翌期予算に含まれる重要な仮定である翌期の電力料金については、前期の電力使用量の実績と最近の電力料金単価実績に基づいて算定されている資料を閲覧し、経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 ・会社が前期に策定した当期の予算と当期の実績とを比較し、翌期予算の見積りの不確実性に関する会社の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。